

評価細目の第三者評価結果

（保育所、地域型保育事業）

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-1 理念、基本方針が確立・周知されている。	a	教育・保育方針（①子どものありのままを受け止め尊重し、自我を豊かに育てる、②まわりの人やモノに対する優しさと、感謝の気持ちを育てる、③自然との関わりを大切にし、自然と共に生きる感性を育てる）、と、教育・保育目標（①のびのびと過ごし、全身から笑顔と元気があふれる子、②仲間を大切にし、心豊かで思いやりのある子、③誰にでも心を込めて挨拶ができる子、④どんなときも「ありがとう」の気持ちを大切にできる子）を玄関付近に掲示して、来訪者に周知する取り組みを行っている。 また、入園説明会においても保育理念や保育方針等を、子どもや保護者に周知する取り組みを周知している。

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-1 経営環境の変化等に適切に対応している。	a	「収支計算分析表」並びに、損益計算書、貸借対照表を作成し、事業経営をとりまく環境（地域の保育ニーズや子育てニーズ等）と共に、経営状況（経営成績や財政状態等）を把握する取り組みを行っている。「収支計算分析表」においては、収入（委託費）と支出（人件費、事業費、事務費等）を明らかにし、経営状況に関する課題の分析を行っている。 当法人は、社会福祉法人9法人と株式会社4社で構成する「さくらグループ」に帰属しており、「さくらグループ」を通じて、福祉サービス事業者間の連携・協働を図る取り組みを行っている。 「さくらグループ」は、「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」に基づく社会福祉連携推進法人で、認定されている社会福祉連携推進法人は、2025年度3月現在全国で30法人となっている（2022年度3月14日付社援基発0314第1号に基づき、認定所轄庁から情報提供のあった法人）。
I-2-1-2 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	経営及び財政の健全性を確保するため、「資金収支予算管理表」や「事業活動計算書」を毎月作成している。そして、これらに基づき経営の現状を常に把握し、計画的な予算執行に努めている。 また、これら「資金収支予算管理表」や「事業活動計算書」と共に、「収支計算分析表」や過年度の実績、地域の保育ニーズ等を踏まえ、経営課題の明確化（将来予測を含む）を図っている。

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	教育・保育方針や教育・保育目標に基づくサービス提供の実現に向け、「こころのねっこ」を育む愛情と工夫の反映を実践し、子ども・保護者・職員・地域が大家族のように結びついた保育園を目指すことを長期的なビジョンとしている。また、あたたかい家庭的な保育園を目指すことも同ビジョンに位置付けている。 さらに、法人理事長は「地域の皆様も一緒になって楽しめる場所こそ、本来の保育園のあるべき姿だと思っております」「子ども達一人ひとりが、たくさんの安心感に包まれながら、ありのままの姿でのびのびとすごせるよう、愛情と工夫でいっぱいの楽しい保育を行って参ります」等のメッセージ（運営ビジョン）を発信している。
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	本年度の「事業運営方針」では、子ども一人ひとりが沢山の安心感に包まれながら、愛情と工夫たっぷりの楽しい保育を実践する、「家族支援」を大きな柱として、子どもだけではなく、保護者との関わりや保護者への支援にも積極的に取り組む、としている。 0歳児については、生理的欲求を満ちし生活のリズムをつかむことを、1歳児については、安心できる環境下において行動範囲を広げ探索活動を盛んに行うことを、2歳児については、基本的な生活習慣を身に付け、象徴機能や想像力を広げながら集団活動に参加することを、3歳児については、身近な仲間や自然等の環境と積極的に関わり、意欲を持って活動することを、4歳児については、信頼感を深め、仲間と共に感情豊かな表現をすることを、5歳児については、集団生活の中で自立的・意欲的に活動し、体験を積み重ねることを、それぞれ本年度の保育目標としている。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	事業計画として「保育の内容に関する全体的な計画」を策定すると共に、当該計画に対する評価を年度末に行っている。また、評価結果を踏まえ、次年度の「保育の内容に関する全体的な計画」を策定している。当該計画は職員にも周知する取り組みを行っている。 職員の自己評価における当該項目については、47.8%が“a”、47.8%が“b”、8.7%が“c”と回答している。
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	「保育の内容に関する全体的な計画」を踏まえた取り組み計画を保護者に周知する取り組みを行っている。 職員の自己評価における当該項目については、52.2%が“a”、30.4%が“b”、8.7%が“c”と回答している。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	サービスの質的向上を図るため、半期ごとに「職員自己評価」を実施している。 当該自己評価では、①総則（3項目）、②子どもの発達（2項目）、③保育の内容（2項目）、④養護に関するねらいと内容（6項目）、⑤教育に関するねらいと内容（19項目）、⑥保育の計画及び評価（7項目）、⑦健康と安全（8項目）、⑧保護者に対する支援（6項目）、⑨連携と資質向上（4項目）、⑩保育士の責務（9項目）について、4段階の評価を行っている。 また、夏祭り（8月）、運動会（11月）、発表会（2月）の実施後に保護者へのアンケートを実施し、定期的に行う行事について、改善に向けた意見聴取や改善の検討等を行っている。 職員の自己評価における当該項目については、43.5%が“a”、52.2%が“b”、4.3%が“c”と回答している。
I-4-(1)-② 評価結果に基づき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	「職員自己評価」と共に、「保育の内容に関する全体的な計画」に対する評価を行い、評価結果に基づき次年度の「保育の内容に関する全体的な計画」を策定している。 職員の自己評価における当該項目については、43.5%が“a”、43.5%が“b”、8.7%が“c”と回答している。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	コメント
II-1-（1） 管理者の責任が明確にされている。			
II-1-（1）-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	園長は、毎年、「運営に関する方針」を表明している。2025年度は、①働きやすい組織づくりを推進する、②適切な職員評価を実施する、③職員の育成を計画的に行う、④職員に対する個別の面談を実施し、きめ細やかな職員への指導や助言等を行う、ことを掲げている。 職員の自己評価における当該項目については、56.5%が“a”、39.1%が“b”と回答している。	
II-1-（1）-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	法人が、法令遵守に関する研修（子どもの安全を確保する、子どもが安心できる支援を行う、全職員が同じルールで働く、信用と信頼を獲得する、ハラスメントや事故等の防止に関する内容）を行っている。2025年度は、3月に実施する計画である。さらに 園内研修においては、コンプライアンスに関する研修を3月に計画している。 職員の自己評価における当該項目については、78.3%が“a”、17.4%が“b”と回答している。	
II-1-（2） 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
II-1-（2）-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	園長は、①働きやすい組織づくりを推進する、②適切な職員評価を実施する、③職員の育成を計画的に行う、④職員に対する個別の面談を実施し、きめ細やかな職員への指導や助言等を行う取り組みを主導している。 ①については、年度当初に職員の希望や意向等の把握を行っている。②については、態度、能力、成績の評価を行っている。③については、月ごとに3回から10回程度の園内研修を計画的に実施している。④については、前期と後期の2回、個別の面談を実施している。 面談に際し、成績、意欲・態度、能力、良かった点、反省点、今後の目標に関する自己評価を実施している。 職員の自己評価における当該項目については、60.9%が“a”、34.8%が“b”と回答している。	
II-1-（2）-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	経営の改善については、節電や節水、紙類の削減等、コスト管理を主導している。業務の実効性を高める取り組みについては、「事業運営方針」と「運営に関する方針」に基づく保育の実施、適切な職員の配置、協力医療機関の確保、行事計画の着実な実施、施設整備の計画的な実行、研修計画の着実な実施等を主導している。 職員の自己評価における当該項目については、43.5%が“a”、52.2%が“b”と回答している。	

II-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
II-2-1 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-1-1 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	<p>職員の働きやすい環境と、能力を発揮できる環境を構築するため、次世代育成支援対策推進法に基づく事業主行動計画（5年目標：妊娠中、産前産後休業や育児休業、休業中における手当、給付及び産前産後中や育休中の保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。対策：①制度に関するパンフレットを作成し職員に配布、②法に基づく制度の説明、③妊娠や産休、育休中の相談窓口を設置する）を策定している。</p> <p>安定した雇用を持続可能なものにするため、女性活躍推進法に基づく事業主行動計画（5年目標：勤続年数10年以上の女性職員比率を20%以上にする。対策：①勤続年数の実態把握、②育児休業後復帰しやすい環境の整備・体制づくり、③管理職やリーダーに繋がるキャリアアップ研修受講）を策定している。</p> <p>また、安定した人材の確保と定着のため、webサイトに、2、3年目の保育士のコメント（当該法人に入職を決めたポイント、入職してよかったと思うところ）を掲載している。動画による職員へのインタビューもwebサイト上で発信している。</p>
II-2-1-2 総合的な人事管理が行われている。	a	<p>前期と後期の2回、個別の面談を実施している。面談に際し、成績、意欲・態度、能力、良かった点、反省点、今後の目標に関する自己評価を実施している。また、「職員自己評価」（総則、子どもの発達、保育の内容、養護に関するねらいと内容、教育に関するねらいと内容、保育の計画及び評価、健康と安全、保護者に対する支援、連携と資質向上、保育士の責務について）に基づく評価（自己評価と園長、主任保育士による上長評価）を実施している。</p>
II-2-2 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-2-1 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	<p>正職員、非常勤職員共に、勤務実績を勤務計画と共に常時把握している。また、有給休暇の取得促進のため、有給休暇の取得日数や残日数（前年度からの繰り越し日数を含む）を個別に把握している。</p> <p>働きやすい職場づくりの一環として、勤務時間中に保育士が一時的に子どもから離れ、各種の業務に取り組む時間（60分間以上）を交代で確保する取り組みを行っている。子どもから離れる時間の確保により、事務作業に集中したり、職員間で情報交換したり、保育を振り返ったりする時間が確保できる。当該取り組みは、不適切保育を防止する目的も含まれている。</p>
II-2-3 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-3-1 職員一人一人の育成に向けた取組を行っている。	a	<p>総則、子どもの発達、保育の内容、養護に関するねらいと内容、教育に関するねらいと内容、保育の計画及び評価、健康と安全、保護者に対する支援、連携と資質向上、保育士の責務について、62項目の「職員自己評価」を年2回行っており、当該自己評価に基づき、園長や主任保育士等が育成のための助言と指導を行っている（OJTも行っている）。</p> <p>また、在職年数や職責、経験、希望等に応じて外部研修を受講している。</p>
II-2-3-2 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	<p>子ども一人ひとりのありのままの姿を尊重し、「こころのねっこ」（自信、安心感、自分への信頼、他人を思いやる気持ち等、子どもにとって生きる力の土台になる部分）を育てる保育を実践する保育士の育成を図っている。</p> <p>保育理念、危険予知、園の決まり、乳幼児突然死症候群、保護者対応、お散歩マップ・園外保育マニュアル、消火訓練（毎月実施）、100の常識（年2回）、保育所保育指針（年2回）、手洗い、感染症ガイドライン（年2回）、避難経路確認、避難場所確認、不適切保育（年3回）、水の事故発生時対応ガイドライン、救命処置、AED使用法、水遊びマニュアル、応急処置（止血・異物除去）、熱中症（光化学スモッグ）、節電・節水、手遊び・歌遊び、リトミック、食中毒・嘔吐物処理、あそび・ゲーム、危機管理マニュアル、危険予知トレーニング（誤飲を含む）、衛生管理、行事について、個人情報取り扱い、言葉遣い、「職員自己評価」、自己啓発、絵画（製作技法）、人権チェックリスト、法令遵守、離乳食等に関する園内研修を計画的に行っている。</p>

<p>Ⅱ－２－（３）－③ 職員一人一人の教育・研修の機会が確保されている。</p>	<p>a</p>	<p>園内研修に加えて、外部研修、外部講師を招聘した研修等の受講機会を確保している。また、実践的な研修（OJT）を必要に応じて個別に行っている。 外部研修では、埼大付属公開保育研究会、マネジメント、幼児保育、保育実践、乳児保育、障害児保育、保健衛生・安全対策、保護者支援・子育て支援、労務、運動会の競技等に関する研修に参加している。外部研修には在職年数や職責、経験、希望等に応じて参加している。 外部講師を招聘した研修では、不適切保育を防止するための研修を実施している。</p>
<p>Ⅱ－２－（４） 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
<p>Ⅱ－２－（４）－① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	<p>a</p>	<p>「実習生受け入れマニュアル」を整備している。当該マニュアルでは、実習指導のポイント（実習のねらいに基づく指導を行う、子どもへの声掛けや関わりに関する指導を行う、学ぶ姿勢に関する指導を行う、読み聞かせや伴奏等の保育技術に関する指導を行う、観察の視点や記録に関する指導を行う等）や、日誌添削のポイント（誤字脱字、記録内容の意図を明確にする、表現力、保育目的との整合性を図る等に関する助言や指導方法）を明示している。</p>

Ⅱ－３ 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	コメント
<p>Ⅱ－３－（１） 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>			
<p>Ⅱ－３－（１）－① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p>	<p>a</p>	<p>webサイトに、法人の想い、教育・保育方針、教育・保育目標、1日の流れ、年間行事、園長からのメッセージ、「さくらグループ」（「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」に基づく社会福祉連携推進法人）におけるサッカー大会の様子、ブログ等を掲載している。 1日の流れや、年間行事、サッカー大会については、多くの写真も掲載している。 「さくらグループ」が主催するサッカー大会（「保育園交流チャレンジカップ」という）は、J1クラブの協力を得て毎年実施している（同クラブのグラウンドにおいて年齢ごとにリーグ戦を行っている）。 また、採用情報（web）では、保育への想い、保育士の1日、入社後のキャリア、先輩保育士の声、福利厚生、Q&A、「次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画書」、「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画書」等を写真と共に発信している。</p>	
<p>Ⅱ－３－（１）－② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>	<p>a</p>	<p>経営や運営等の透明性を高めるため、webサイトを通じた情報発信、通信物の提供、連絡帳の活用等と共に、保護者も参加する行事（親睦会、夏祭り、保育参観、運動会、発表会）を実施している。 利用者調査（保護者に対する調査）における「園だよりや掲示、連絡帳などにより、園の様子や行事について十分な情報提供がありますか」については、83.9%が「はい」と回答している。</p>	

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	「幼保小の架け橋プログラム」（文部科学省）に基づき、小学校と連携した取り組みを行っている。5歳児が小学校での生活へ円滑に移行できるよう、「架け橋期のカリキュラム」を作成する取り組みを行っている。 「架け橋期のカリキュラム」では、①期待する子ども像、②発達段階を踏まえた先生のねがい、③期のねらい（1年間を3か月から4か月の“期”に分割し、子どもの成長に合わせた“ねらい”を設定している）、④子どもへの配慮事項、⑤子どもの交流、⑥家庭や地域との連携等におけるそれぞれのカリキュラムを、保育園と小学校が連携して作成している。当該「架け橋期のカリキュラム」に基づき、卒園を控えた5歳児が小学校を訪問する取り組みを3月（卒園直前）に実施している。	
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	短期大学や専門学校の学生を対象に、保育士の仕事を体験するボランティア（1～2日程度）を受け入れている。当該ボランティアの受け入れは、学生が保育現場で体験することを通じて、保育士の業務内容や事業所の特色、雰囲気を感じて就職活動に活かすことを目的としている。 自己評価における当該項目については、21.7%が“a”、60.9%が“b”、17.4%が“c”と回答している。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	発達が気になる子どもについて、さいたま市（子ども未来局・子育て未来部・保育課）と連携（保育コーディネーターとの連携）した取り組みを必要に応じて随時行っている。さらに、児童発達支援センターとの情報交換や同センターから助言を得る取り組みも行っている。 また、厚生労働省令等に基づく非常災害対策計画（災害危険区域等に該当しないが、災害に関する情報の入手方法や、避難を開始する時期と判断基準、避難場所、避難経路、事業所内の避難経路、避難方法、災害時の人員体制と指揮系統、防災資材等の備蓄、災害時の連絡先と通信手段、防災教育と訓練の実施等を明確にしている）を策定している。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b	卒園する子どもが、小学校や特別支援学校へ円滑に移行することができるよう、さいたま市が実施する「保育者小学校等体験研修」（保育士が小学校や特別支援学校の教育活動を補助し、小学校等との連携を図る研修）に参加する取り組みを行っている。 自己評価における当該項目については、34.8%が“a”、47.8%が“b”、8.7%が“c”と回答している。	
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	b	小規模保育事業所（「あそびのてんさい西大宮保育園（第1と第2）」と「保育園NATURAL HOUSE日進園」）の卒園児（3歳児）を受け入れる連携を図っている。小規模保育事業所は、0歳から2歳までの子どもが利用する保育施設で、子ども1人ひとりの発達過程等に応じたきめ細かな保育を行うが、3歳以後の保育施設を円滑に確保することが課題となる。そのため、地域の小規模保育事業所3園と連携し、卒園児の受け入れを行っている。 自己評価における当該項目については、21.8%が“a”、65.2%が“b”、4.3%が“c”と回答している。	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-1 (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-1 (1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	<p>「法人の想い」（保育への想い）の中で、子ども一人ひとりのありのままの姿を尊重すると謳っている。当該「法人の想い」をwebサイトやパンフレット、入園希望者に対する見学対応の際、入園説明会の際等を通じて、一般に幅広く発信している。</p> <p>また、「保育所等における人権擁護のためのセルフチェックリスト」（全国保育士会）を職員に配布し、子どもを尊重することへの理解と自己チェックを促す取り組みを行っている。</p> <p>さらに、園内研修においても、子どもに対して性差をつけないこと、年齢に応じた呼称、身体に関わる個人差の表現、体罰の禁止等に関する理解を深める取り組みを行っている。</p>
Ⅲ-1-1 (1)-② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	<p>「個人情報保護方針」に基づき、子どもや保護者の個人情報等を適切に取り扱う取り組みを行っている。</p> <p>着替えの支援を行う場合は、子どもの羞恥心やプライバシーに配慮する取り組みを行っている。おねしょをした子どもへの対応においては、羞恥心や自尊心に配慮する取り組みを行っている。</p> <p>また、保育園における子どもの様子を撮影（写真）することに対して、保護者の同意を得る取り組みも行っている。子どもの様子を撮影した写真の販売を行う場合は、プライバシーにも配慮している。</p>
Ⅲ-1-1 (2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-1 (2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	<p>webサイトに、利用希望者のサービス選択に資する情報を掲載している。webサイトには、法人の想い、教育・保育方針、教育・保育目標、1日の流れ、年間行事、園長からのメッセージ（西大宮まりーな保育園では、アットホームで安心できる保育環境の下、子どもたち一人ひとりの個性を大切にしながら、のびのびと過ごし、集団の中で共に楽しく生活することを学んでいけたらと思っています。等）、「さくらグループ」におけるサッカー大会の様子、ブログ等を掲載している。</p> <p>日常的な保育の様子をブログで発信する取り組みに注力しており、週3~4回程度、写真にコメントを添えたものを発信している。</p>
Ⅲ-1-1 (2)-② 福祉サービスの開始・変更に当たり利用者等に分かりやすく説明している。	a	<p>保育サービスの提供開始にあたり、重要事項説明書に関する説明を行い、説明内容に関する同意を得る取り組みを行っている。重要事項説明書には、設置者、目的及び運営方針、概要（年齢ごとの定員、自己評価、第三者評価、職員研修、嘱託医等）、職員体制、開園時間、保育士配置基準、休園日、施設概要、衛生管理、食事、健康診断、利用者負担額（保育料、延長保育料、主食費、副食費、連絡帳代、出席ブック代、スポーツ共済費、布団リース代、遠足代、写真代、卒業アルバム代等）、緊急時等の対応、非常災害時の対応、個人情報保護、保育内容に関する相談・苦情等に関する内容を掲載している。</p>
Ⅲ-1-1 (2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等に当たり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	<p>転園する場合は保護者の同意に基づき、必要な情報を転園先に提供する支援を行っている。退園後も遊びに来たり相談ができる体制を整備し、保育の継続性を確保する取り組みを行っている。卒園時は、子どもが入学する予定の小学校に「保育所保育要録」を提出している。</p>
Ⅲ-1-1 (3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-1 (3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	<p>行事（親睦会、夏祭り、保育参観、運動会、発表会等）の実施後に保護者アンケートを実施し、行事に対する評価や意見等を把握する取り組みを行っている。</p> <p>年度末に、保護者に対するアンケート（年間を通じて、良かったこと、嬉しかったこと、職員や友達と子どもの関わり、心配や不安に思うこと等を回答するアンケート）を実施する計画である。</p>

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	重要事項説明書に、相談・苦情の窓口、窓口の開設時間、相談・苦情解決責任者、相談・苦情受付者、連絡先の電話番号とメールアドレス、第三者委員（2名）の氏名と連絡先を明示している。 また、「西大宮まりーな保育園苦情等解決の流れ」に、意見や要望等を、より良い保育園づくりのために活かすこと、苦情解決フロー、相談・苦情解決責任者、相談・苦情受付者、法人の事業本部の氏名と連絡先等を明示している。
Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	保護者との個別面談をクラスごとに行っている。個別面談に先立ち、苦情や要望等を予め把握して当該面談の際に回答する取り組みも行っている。定期的な個別面談の他に、保護者の希望に応じた面談も随時行っている。行事の実施後にも、希望に応じて個別の相談対応を行っている。また、直接申し出ることが憚られる場合に配慮して、所定の場所に意見箱を設置している。
Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	保護者からの相談や意見に対しては、その内容に応じて迅速に対応する取り組みを行っている。相談や意見に対しては、基本的にクラス担任が対応にあたり、必要に応じて園長や主任保育士も加わっている。また、相談者のプライバシーに配慮し、相談内容や今後の対応等を秘匿する取り組みを行っている。 利用者調査における「不満や要望には的確に応えてくれますか」については、「はい」が58.1%、「どちらともいえない」が19.4%、「いいえ」が0%、「わからない」が19.4%となっている。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	危機管理マニュアル（事故防止、災害対策、防犯対策、衛生管理、感染症、食中毒、食物アレルギー、児童虐待、情報セキュリティ等に関するもの）や乳幼児突然死症候群に関するマニュアル、熱性痙攣に関するマニュアルを作成すると共に、これらのマニュアルの内容を理解するための研修を実施している。AEDを常備すると共に、AEDの操作に関する研修も実施している。 また、インシデントやアクシデントを記録し、事故防止のために活用する取り組みを行っている。不審者の侵入を防止するため、防犯カメラの設置や電子錠の設置も行っている。子どもが隠れそうな場所（屋内と屋外共）を選定し、施錠したり塞ぐ等の措置を講じている。定められた項目に基づき遊具の点検や園庭の点検、保育室の点検を定期的に行っている。
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	感染症ガイドラインの周知や、感染経路（飛沫感染、空気感染、接触感染、経口感染）を理解する、子どもの変化（体温、食欲、便の形状、顔色、仕草、表情の変化）を理解する、適切なスタンダードプリコーションを理解する等の取り組み（研修）を行っている。併せて、感染症の種類（インフルエンザ、水ぼうそう、溶連菌感染症、手足口病、ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス、おたふく風邪、流行性角結膜炎、プール熱、リンゴ病、RSウイルス等）と、それぞれの症状や特徴、登園の目安等を理解する取り組みも行っている。 感染症の蔓延に伴う業務継続計画（BCP）を策定している。当該計画においては、感染が疑われる症状がある者の発生時における対応、感染の可能性が高い者の発生時における対応、感染者が発生した場合における対応、不足する職員を確保する方法等を明示している。
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	地震発生時、避難経路や場所等、火災発生時に関する研修を定期的に行っている。危機管理マニュアルにおいて、地震の発生に備える取り組みと、地震が発生した場合の対応手順（役割分担を含む）、火災の発生に備える取り組みと、火災が発生した場合の対応手順、風水害や台風、落雷が発生した場合の対応手順等を明示している。法令に基づき、避難訓練を毎月実施している（地震や火災、風水害等を想定した避難訓練を区別している）。 自然災害の発生に伴う業務継続計画（BCP）を策定している。当該計画においては、地震と風水害について、災害が発生してからの経過時間ごとの対応や、地域ニーズへの対応を明示している。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-（1） 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-（1）-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	<p>提供する保育サービスの標準化を図るため、「シフト別役割分担表」（“A”から“G”まで7つのシフトごとに、環境整備や遊具の点検、清掃、ごみ処理、登園確認票の記入、戸締り等の担当を決めている）、危機管理マニュアル（緊急時の連絡体制、災害・事故・食中毒への予防と対応、救急車を手配するタイミング等を明確にしている）、調理・衛生管理マニュアル（調理職員の健康チェック、身支度、調理用具の取り扱い、食材の保管、検食、検便、食中毒等に関するもの）、保健・衛生管理マニュアル（けがの対応、病気の対応、感染症の予防と蔓延防止、心肺蘇生、アレルギー対応、乳幼児突然死症候群に関するもの）、食物アレルギー対応マニュアル（アレルギーボードへの記入、個別の食事やおやつを受け渡し、除去食や代替食の提供、アレルギープレートの確認、アレルギー症状への適切な対応等に関するもの）等を整備すると共に、職員への周知を行っている。</p> <p>自己評価における当該項目については、60.9%が“a”、30.4%が“b”と回答している。</p>
Ⅲ-2-（1）-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	<p>定期的を開催する「クラス会議」や「給食会議」、「職員会議」等において、業務内容や手順等の見直しや、改善の可否等を検討している。保護者からの要望や職員からの意見等は、主任保育士と園長に随時報告する仕組みになっている（内容に応じて、口頭による場合と書面による場合がある）。</p> <p>自己評価における当該項目については、52.2%が“a”、34.8%が“b”、4.3%が“c”と回答している。</p>
Ⅲ-2-（2） 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-（2）-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画（個別支援計画）を適切に策定している。	a	<p>個別面談を通じて、子どもの発達や家庭環境等に関する情報収集（アセスメントを含む）を行っている（個別面談において把握した情報や面談の内容等は、所定の用紙に記録している）。</p> <p>また、アセスメントに基づき、年齢に応じた年間指導計画を策定すると共に、年間指導計画と整合性を確保した月間指導計画を策定している（0歳児、1歳児、2歳児は成長に応じて個別に作成し、3～5歳児はクラスごとに作成している）。加えて、月間指導計画に基づく週間指導計画をクラスごとに策定している。</p> <p>さらに、様子の気になる子どもについては、個別の計画（個別対応指導計画）を策定している。</p>
Ⅲ-2-（2）-② 定期的に福祉サービス実施計画（個別支援計画）の評価・見直しを行っている。	a	<p>年間指導計画は、4半期ごと（4月～5月までの計画を6月に、6月～8月までの計画を9月に、9月から12月までの計画を1月に、1月から3月までの計画を4月に）に評価している。また、必要に応じた見直しを行い、次の期に反映させる取り組みも行っている。</p> <p>月間指導計画は月末に、週間指導計画は週末に、それぞれ担任が評価と見直しを行っている。月間指導計画と週間指導計画については、必要に応じて園長や主任保育士が助言や指導を行っている。</p>
Ⅲ-2-（3） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-（3）-① 利用者に関する福祉サービス実施状況（個別支援計画）の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	<p>業務効率向上のため、各種計画や記録をデータ化している（システムを導入し、入力や情報共有のICT化を図っている）。必要に応じて、システムの操作や活用に関する支援も行っている。</p> <p>0歳、1歳、2歳児については、計画や記録を個別に行っている。3歳、4歳、5歳児については、計画や記録を包括的に行っているが、必要に応じて個別でも行っている。</p> <p>「職員会議」や「クラス会議」を通じて、計画や記録についての共通認識を図っている。</p>
Ⅲ-2-（3）-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	<p>各種計画や記録（データ）を管理するため、入力や閲覧時にIDとPWによるアクセス制限を行っている。出力したもので個人情報が含まれるものは、施錠可能なキャビネットに保管している。</p> <p>また、「個人情報保護方針」（適性かつ公正な手段により個人情報を取得すること、個人情報の利用は、収集目的の達成のために必要な範囲に限ること、法令に定める場合を除き、個人情報を本人の同意を得ることなく第三者に提供しないこと、個人情報の正確性を保ち安全に管理すること等について規定している）をwebサイトにも掲載している。</p>

A 個別評価基準

A-1 保育内容

	第三者評価結果	コメント
A-1-1 全体的な計画の作成		
<p>A-1-1(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a	<p>教育・保育方針や教育・保育目標等に基づき、「教育及び保育の内容に関する全体的な計画」を策定している。</p> <p>当該計画では、“基本原則”について、児童福祉法に基づき、保育を必要とする子どもの健全な心身の発達を図ること等、としている。</p> <p>また、“保育の環境”については、安全で情緒の安定した生活ができる環境を整える等、“社会的責任”については、子どもの人格を尊重した保育を行う等、“養護に関する基本的事項”については、養護及び教育を一体的に行う等、“保育の計画と評価”については、保育目標の達成に向けた計画を策定する等、“幼児教育を行う施設として共有すべき事項”については、生涯に渡る生きる力の基礎を培うこと等を、それぞれ明示している。さらに、年齢ごとの養護（生命の維持、情緒の安定）、年齢ごとの教育（健康、人間関係、環境、言語、表現）、小学校との連携、幼児期の終わりまでに育って欲しい姿10項目、教育・保育において育みたい資質・能力の3本柱（①知識及び技能の基礎、②思考力・判断力・表現力等の基礎、③学びに向かう力・人間性）、健康支援、食育の推進、環境及び衛生管理等、災害への備え、子育て支援、職員の資質向上、地域の実態に対応した保育事業と行事への参加、行事への参加、研修計画、自己評価等に関する取り組み計画を明示している。</p>
A-1-1(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
<p>A-1-1(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a	<p>季節に応じて保育室の環境を変える取り組みをクラスごとに行っている。春は、子どもにより生活リズムが異なる場合があるため、子どものリズムで寝る、遊ぶ等を尊重した対応を行っている。このため、保育室に寝るスペースと遊ぶスペースをそれぞれ確保している。夏は、プール遊びを行うため、保育室に着替えるスペースと着替えの順番を待つスペースを設けている。秋は、運動会の練習を行う時間が多くなるため、保育室にマット運動、ダンス等、それぞれを練習するスペースを設けている。冬は、発表会の練習に合わせて、保育室に演目の練習をするスペースを設けている。また、1年を通じて子どもが自由に絵本や紙芝居、おもちゃを選べる環境を整備している。</p> <p>利用者調査における「お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっていますか」について、83.9%が「はい」、6.5%が「どちらともいえない」、6.5%が「わからない」と回答している。</p>
<p>A-1-1(2)-② 一人一人の子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a	<p>子ども一人ひとりの気持ちに寄り添うため、また、子ども一人ひとりに対する受容を行うため、基準を上回る職員配置を行っている。様子の気になる子どもに対しては、当該子どもの年齢や発達の状況に応じた対応を行っている。「クラス会議」や「職員会議」において、様子の気になる子どもに対する保育内容や対応方法等に関する検討を行っている。</p> <p>利用者調査における「担当保育士は、お子さんの良いところや個性を認めていますか」について、80.6%が「はい」、3.2%が「どちらともいえない」、6.5%が「いいえ」、6.5%が「わからない」と回答している。また、「子どもの個性に合わせた柔軟な対応をしてくれます」「先生方が子どもたちを沢山褒めてくれ、良いところを伸ばしてくれます」「のびのびと過ごすことができ、子どもを尊重してくれます」「先生の面倒見がよく、愛情を持って接してくれます」「丁寧な保育をしてくださっています」等の意見もある。</p>

<p>A-1-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>年間指導計画に基づき、0歳児については、保育園で安心して過ごせるようにすることに主眼を置いている。また、1歳児については、食具（スプーンやフォーク）を適切に（段階的に）使うことができるようにすることに主眼を置いている。2歳児については、排泄や着脱の自立に向けた段階的な支援に主眼を置いている。3～5歳児については、外出から戻った際に手洗いと嗽をする、着替える等の習慣づけを行う支援を行っている。更に、散歩を通じて実践的に交通ルールを守れるようにする支援も行っている。</p> <p>利用者調査における「昼寝や休息は、お子さんの状況に応じた対応がされていると思いますか」について、90.3%が「はい」、6.5%が「どちらともいえない」、3.2%が「わからない」と回答している。</p> <p>「トイレトレーニングについては、家庭と協力しながらお子さんの成長に合わせて柔軟に取り組んでいますか」については、71.0%が「はい」、12.9%が「どちらともいえない」、3.2%が「いいえ」、12.9%が「わからない」と回答している。</p>
<p>A-1-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>a</p>	<p>「教育及び保育の内容に関する全体的な計画」において、「教育・保育において育みたい資質・能力の3本柱」（①知識及び技能の基礎、②思考力・判断力・表現力等の基礎、③学びに向かう力・人間性）を明示している。</p> <p>利用者調査における「園の遊びに、お子さんは満足していると思いますか」について、87.1%が「はい」、9.7%が「どちらともいえない」、3.2%が「わからない」と回答している。「自然に触れたり地域に関わるなどの散歩や屋外活動は、十分に行われていると思いますか」については、58.1%が「はい」、9.7%が「どちらともいえない」、25.8%が「いいえ」、6.5%が「わからない」と回答している。</p> <p>また、「習い事を取り入れる園が多い中で、こちらの園は習い事はありませんが、子どもが伸び伸びと過ごせています」「散歩へよく連れて行ってくださいます」「製作物が多いです」「習い事がなく、遊ぶ時間を大切にしてくれています」「外遊びや散歩が多めです」等の意見がある。</p>
<p>A-1-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>乳児の養護については、①生理的欲求の充実を図る、②応答的な触れ合い、③情緒的な絆の形成、としている。</p> <p>乳児の教育については、①身体機能の発達、②食事睡眠等の生活リズムの芽生え、③特定の大人との深い関わりによる愛着心の形成、④喃語の育みと応答による言葉の芽生え、⑤身近なものとの関わり感性が育つ、⑥身体の諸感覚認識による表現、としている。</p> <p>また、乳幼児突然死症候群による事故を防止するため、睡眠中の目視を5分間隔で行っている。</p> <p>自己評価における当該項目については、82.6%が“a”、17.4%が“b”と回答している。</p>
<p>A-1-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>1歳児の養護については、①生活リズムの形成を促す、②温かなやり取りによる心の安定、としている。</p> <p>1歳児の教育については、①歩行の確立による行動範囲の拡大、②周囲の人への興味、関心の広がり、③好奇心を高める、④言葉の獲得、⑤話しはじめ、⑥色々な素材を楽しむ、としている。</p> <p>2歳児の養護については、①適度な運動と休息の充実、②自我の育ちへの受容と共感、としている。</p> <p>2歳児の教育については、①排泄の確立、②運動、指先の機能の発達、③自己主張の表出、④友だちとの関わりが増える、⑤自然事象への興味関心、⑥言葉のやり取りの楽しさの体験、⑦象徴機能の発達とイメージの膨らみ、としている。</p> <p>自己評価における当該項目については、78.3%が“a”、21.7%が“b”と回答している。</p>

<p>A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>3歳児の養護については、①健康的な生活習慣の形成、②主体性の育成、としている。 3歳児の教育については、①意欲的な活動、②基本的生活習慣の確立、③並行遊びの充実、④身近な環境への積極的な関わり、⑤言葉の楽しさへの気付き、⑥生活の中で必要な言葉の理解、⑦自由な表現と豊かな感性の育ち、としている。 4歳児の養護については、①運動と休息のバランスと調和を図る、②自己肯定感の確立と他者の受容、としている。 4歳児の教育については、①健康への関心、②体全体の協応運動、③仲間との深いつながり、④社会事象への関心の高まり、⑤伝える力、聞く力の獲得、⑥豊かな感性による表現、としている。 5歳児の養護については、①健康・安全への意識の向上、②心身の調和と安定により自信を持つ、としている。 5歳児の教育については、①健康増進と更なる挑戦への意欲、②社会性の確立と自立心の育成、③社会、自然現象への更なる関心と生活への取り入れ、④文字や数字の獲得による遊びの発展、⑤ダイナミックな表現、⑥感動の共有、としている。 自己評価における当該項目については、69.6%が“a”、30.4%が“b”と回答している。</p>
<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>発達の気になる子どもについては、個別の対応（受容や見守り、声掛け等）を行っている。また、加配の職員を3名配置すると共に、「保育所等訪問支援」（児童福祉法第6条の2の2第5項に規定する第2種社会福祉事業）の指定事業所との連携も図っている。加えて、さいたま市（保育コーディネーター）、児童発達支援センターとの連携も図っている。さらに、職員が連携を図り、発達が気になる子どもに関する情報の共有と、対応方法の検討等を間断なく行っている。 自己評価における当該項目については、60.9%が“a”、39.1%が“b”と回答している。</p>
<p>A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>7:00～9:00までと17:00～19:00までは、異なる年齢の子どもたちが一緒に過ごす環境の中で対応を行っている。保育で過ごす時間が長時間に渡ることによって配慮して、延長保育の時間に限り使用することができるおもちゃや絵本等を用意している。延長保育を通じて、クラスの友だちとは異なる友だちをつくることや、異年齢の友だちと交流する中で新しい遊びや遊び方を発見すること、担任以外の職員と一緒に過ごすことで子どもの楽しみが増えること等を支援し、延長保育が楽しみになるようにする取り組みを行っている。 自己評価における当該項目については、65.2%が“a”、34.8%が“b”と回答している。</p>
<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>5歳児に対しては、小学校（特別支援学校を含む）生活への円滑な移行のために必要な支援を行っている（5歳児は、1月ごろから段階的に午睡をしない対応を行っている）。また、「保・幼・小連絡協議会」を通じて小学校との連携を図る取り組みや、5歳児が小学校を訪問する取り組み、小学校への情報提供等を行っている。 自己評価における当該項目については、47.8%が“a”、43.5%が“b”と回答している。</p>
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
<p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>	<p>1期から4期までの年間保健計画を策定している（1期は4月と5月、2期は6～8月、3期は9～12月、4期は1～3月）。当該計画では、毎日行うもの、毎月行うもの、随時行うもの、家庭や地域との連携にかかる計画を明示している。 また、子どもの体調管理や感染症予防等のため、季節ごとに「園だより」を保護者に配布して注意喚起を行っている。 利用者調査における「遊びを通じてお子さんの健康づくりへの取り組みがなされていると思いますか」については、77.4%が「はい」、9.6%が「どちらともいえない」、6.5%が「いいえ」、6.5%が「わからない」と回答している。「お子さんの体調について、常に心配りされていると思いますか」については、90.4%が「はい」、3.2%が「どちらともいえない」、3.2%が「いいえ」、3.2%が「わからない」と回答している。</p>

<p>A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>	<p>定期的な検診機会を設けると共に、検診の結果を保護者にも提供している。栄養状態、眼、耳、鼻、咽頭、皮膚、口腔、心臓等に関する検診結果、体重、身長、胸囲等の計測結果等を把握し、保護者にも提供している。保護者からも、家庭における健康状態や様子等に関する情報提供を受けている。また、検診結果や子どもの状態等に応じて、医師や歯科医師の指示を踏まえた対応を保護者と連携して行っている。</p>
<p>A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>食物アレルギーやアナフィラキシーに関する生活管理指導表を作成し、アレルギーやアナフィラキシーショックに関する反応の有無や、病型、原因物質、診断根拠、処方薬、生活上の留意点、緊急連絡先（医師及び医療機関）等を把握すると共に、必要な対応（アレルギー食材の確認、食札の確認、個別に食事やおやつを受け渡す、除去食や代替食の提供、ディスポーザブル手袋の着用等）を行っている。 また、医師の指導に基づき、アナフィラキシーショックへの対応方法（アドレナリンの投与方法等）に関する研修を定期的に行っている。 利用者調査における「食事への配慮が必要な場合（離乳食、アレルギー等）、保護者との連携がとれていると思いますか」について、77.4%が「はい」、3.2%が「いいえ」、19.4%が「わからない」と回答している。「アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮は、十分なされていると思いますか」については、61.3%が「はい」、9.7%が「どちらともいえない」、25.8%が「わからない」と回答している。</p>
<p>A-1-(4) 食事</p>		
<p>A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a</p>	<p>3～5歳児を対象とした1期から4期までの年間食育計画を策定している（1期は4月と5月、2期は6～8月、3期は9～12月、4期は1～3月）。当該計画では、年齢ごとのねらいと環境構成、アレルギー対応にかかる計画を明示している。また、当該計画に基づき、そら豆やトウモロコシの皮むき、野菜の栽培（ミニトマト、トマト、きゅうり、なす、ピーマン、ラディッシュ、にんじん）、田植えや稲刈り、芋掘り等の体験的な取り組みを実施している。空の弁当箱に自分で給食を詰めて園庭や公園で昼食を食べる“ピクニックごっこ”も計画的に行っている。 利用者調査における「給食のメニューは充実していると思いますか」について、93.5%が「はい」、3.2%が「どちらともいえない」、3.2%が「いいえ」と回答している。「お子さんは給食を楽しんでいると思いますか」については、93.5%が「はい」、6.5%が「どちらともいえない」と回答している。</p>
<p>A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	<p>a</p>	<p>食材の衛生的な管理や調理者の衛生管理、調理物品の衛生管理、調理過程の管理等、安全な食事を提供するために必要な取り組みを行っている。毎月開催する「食育会議」や「給食会議」において、子どもが安心して美味しく食べることができる献立の検討を重ねている。また、必要に応じてアレルギー食材を除去する対応を個別に行っている。 利用者調査における「一人ひとり適した量やその日の体調に合わせた調理方法等の配慮がなされていると思いますか」について、77.4%が「はい」、9.7%が「どちらともいえない」、3.2%が「いいえ」、9.7%が「わからない」と回答している。</p>

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	定期的な個別面談や登降園時のコミュニケーションを通じて、家庭での様子に関する情報収集や情報提供を行っている。また、希望に応じて、個別の相談対応等も随時行っている。また、毎月、「園だより」や「わんぱくだより」（食に関する情報を掲載）、献立表を提供し、家庭での生活においても有益な情報提供を行っている。 利用者調査における「園だよりや掲示、連絡帳などにより、園の様子や行事について十分な提供がありますか」について、83.9%が「はい」、12.9%が「どちらともいえない」と回答している。「登園時やお迎え時に、お子さんの様子についての確認・説明がありますか」については、90.3%が「はい」、3.2%が「どちらともいえない」、3.2%が「いいえ」と回答している。	
A-2-(2) 保護者等の支援			
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	連絡帳や登降園際の情報交換等を通じて、保護者が安心して子育てができるようにする支援を行っている。また、必要に応じて、個別の相談等への対応も行っている。 利用者調査における「保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会は十分だと思いますか」について、77.4%が「はい」、16.1%が「どちらともいえない」、3.2%が「いいえ」と回答している。 「子育てに関する気がかりな点や悩み等について、気軽に相談できますか」については、64.5%が「はい」、19.4%が「どちらともいえない」、9.7%が「いいえ」、3.2%が「わからない」と回答している。「開所時間内であれば、急な残業や不定期な業務に対して柔軟に対応してくれますか」については、77.4%が「はい」、3.2%が「どちらともいえない」、16.1%が「わからない」と回答している。「保育中の急な発熱や病気、事故等に対して、責任を持って適切に対応していますか」については、80.6%が「はい」、6.5%が「どちらともいえない」、9.7%が「わからない」と回答している。	
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	園内研修において、虐待の早期発見や早期対応、虐待の防止等に関する理解を深める取り組みを行っている。また、登園時に子どもの様子や表情に気を配る取り組みや、着脱時に身体の状態を観察する取り組み等を行っている。子育て等に悩みを抱える保護者が気軽に相談できる体制整備も行っている。「クラス会議」や「職員会議」等において、子どもや保護者の様子に関する情報共有を図っている。虐待の早期発見や早期対応、虐待防止等のための外部研修を受講する取り組みも行っている。	

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	サービスの質的向上を図るため、半期ごとに職員による自己評価を行っている。 当該自己評価では、①総則、②子どもの発達、③保育の内容（保育の内容は目標を具体化したねらいと、具体化した内容から構成されていることを理解しているか、保育が養護と教育が一体となって展開されることに留意しているか）、④養護に関するねらいと内容（朝の健康観察を丁寧に行ったり、一人ひとりの平常の健康状態を的確に把握しているか、子どもの特性や発達過程を踏まえ、常に清潔で安全安心な保育環境に心がけているか等の6項目）、⑤教育に関するねらいと内容（子どもが見通しを持って意欲的に行動できるようにすると共に、快適に生活するための約束事をわかりやすく伝える工夫をしているか、危険に気付いて行動できるよう、安全についての心構えや約束を日頃からしているか等の19項目）、⑥保育の計画及び評価、⑦健康と安全、⑧保護者に対する支援、⑨連携と資質向上、⑩保育士の責務について、4段階（A：よくできている、B：ほぼできている、C：あまりできていない、D：ほとんどできていない）の評価を行っている。 自己評価における当該項目については、69.6%が“a”、26.1%が“b”と回答している。	